

「量の見込み」、「確保方策」及び「利用定員」の修正について

「量の見込み」、「確保方策」及び「利用定員」につきましては、第4回子ども・子育て会議（平成26年9月18日開催）において承認をいただいたところですが、次のとおり修正が必要な箇所が生じたので、次のとおり対応を考えています。

1 教育・保育について

(1) 教育・保育提供区域の「量の見込み」について

- ・教育・保育提供区域の「量の見込み」の合計が、市全域の「量の見込み」と合致していない部分があったため修正【資料4を参照】

※「量の見込み」は小数点以下まで算出しており、整数にしたときに誤差が生じたため

(2) 玉穂第1保育園について

- ・「利用定員」を「90人」→「100人」に修正（平成27～31年度）【資料2を参照】
- ・このことに伴い、「確保方策」も修正【資料3及び資料4を参照】

(3) （仮称）神山こども園について

- ・平成30、31年度の利用定員を次のとおり修正【資料2を参照】
 - 3号認定（1・2歳）：「75人」→「74人」
 - 2号認定：「125人」→「126人」
- ・このことに伴い、「確保方策」も修正【資料3及び資料4を参照】

2 地域子ども・子育て支援事業について

(1) 時間外保育事業について

- ・教育・保育提供区域の「確保方策」の数値が誤っていたため修正【資料4を参照】

(2) 一時預かり（在園児対象型）について

- ① 教育・保育提供区域の「確保方策」の合計が、市全域の「確保方策」と合致していない部分があったため修正【資料4を参照】

※「量の見込み」は小数点以下まで算出しており、整数にしたときに誤差が生じたため

- ② 教育・保育提供区域の「確保方策」で「御殿場地区」の「（仮称）高根学園こども園（教育）」を「●（基準外）」→「○基準内」に修正【資料4を参照】